

船舶事故調査報告書

令和元年5月22日
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	衝突
発生日時	平成30年2月11日 11時40分ごろ
発生場所	山口県徳山下松港（晴海埠頭物揚場） 徳山下松港徳山築港防波堤灯台から真方位140° 290m付近 （概位 北緯34° 02.9′ 東経131° 47.9′）
事故の概要	液体化学薬品ばら積船東福丸は、離岸作業中、停泊中の液体化学薬品ばら積船こうしんに衝突した。
事故調査の経過	平成30年6月22日、主管調査官（広島事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等	A 液体化学薬品ばら積船 東福丸、199トン 134797、コーウン・マリン株式会社 B 液体化学薬品ばら積船 こうしん、199トン 140578、有限会社アスカ汽船
乗組員等に関する情報	A 船長A、五級海技士（航海） B 船長B、四級海技士（航海）
負傷者	なし
損傷	A 左舷船首部舷縁に擦過傷 B 船首部外板に凹損
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 北西、風速 約13m/s、視界 良好 海象：波高 約0.3m、潮汐 下げ潮の末期 山口県周南市には、2月10日16時45分に強風注意報が発表され、本事故時も継続中であった。
事故の経過	A 船は、船長Aほか3人が乗り組み、離岸作業中、停泊中のB船の約80m北西方沖で絡み錨を解く作業を始め、絡み錨が解けたところ、船長Aが、風に圧流されてB船に接近していることに気付き、主機を前進としたものの、B船に衝突した。 B 船は、船長Bほか4人で乗り組み、船長Bを除く他の乗組員が上陸して停泊中、A船が衝突した。
分析	A 船は、風速約13m/sの北西風が吹く状況下、離岸作業中、船長Aが、B船と接近した状態で絡み錨を解く作業を行ったことから、風に圧流されてB船に衝突したものと考えられる。 B 船は、停泊中、A船が衝突したものと考えられる。
原因	本事故は、A船が、風速約13m/sの北西風が吹く状況下、離岸作業中、船長Aが、B船と接近した状態で絡み錨を解く作業を行ったため、風に圧流されてB船に衝突したものと考えられる。
再発防止策	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考え

られる。

- ・ 絡み錨を解く作業は、風潮流の影響を考慮して行うこと。